

生態リスク初期評価 再評価物質の新旧結果（再評価を実施した4物質を再掲）

番号	物質名（CAS番号）	前回の評価結果									第15次とりまとめ評価結果 ^(注5)										
		有害性評価（PNECの根拠） ^(注1)			アセスメント係数 ^(注1)	予測無影響濃度PNEC(μg/L) ^(注1)	予測環境中濃度PEC(μg/L) ^(注1,2)	PEC/PNEC比 ^(注1,2)	PEC/PNEC比による判定 ^(注3,6)	評価結果 ^(注2,3)	とりまとめ	有害性評価（PNECの根拠） ^(注1)			アセスメント係数 ^(注1)	予測無影響濃度PNEC(μg/L) ^(注1)	予測環境中濃度PEC(μg/L) ^(注1,2)	PEC/PNEC比 ^(注1,2)	PEC/PNEC比による判定 ^(注3)	評価結果 ^(注3,4)	変更概要
		生物種	急性/慢性	エンドポイント								生物種	急性/慢性	エンドポイント							
環境1	アンチモン及びその化合物（7440-36-0, アンチモン）	甲殻類 オオミジンコ	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	> 230	140	< 0.6	【 × 】	×	第6次	魚類 マダイ	急性	LC ₅₀ 死亡	100	9.3	42	5			新しい水質調査結果を入手し、PECが変更された。 生態毒性に関する知見を新たに入手し、PNECも変更された。 評価結果は、「詳細な評価を行う候補」とされた。
							15	< 0.07									0.8	0.08			
環境3	グルタルアルデヒド（111-30-8）	藻類 緑藻類	急性	IC ₅₀ 生長阻害	100	10	0.4	0.04			第9次	藻類 緑藻類	急性	IC ₅₀ 生長阻害	100	10	-	-	×		PECを設定できる10年以内の水質調査結果が得られなかったため、PECは設定できなかった。 生態毒性に関する知見を新たに入手したが、PNECの変更はなかった。 評価結果は、「前回からの変更はなく、「現時点では作業の必要はない」とされた。
							< 0.3	< 0.03									-	-			
環境6	四塩化炭素（56-23-5）	甲殻類 オオミジンコ	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	35	0.5	0.01	【 】		第2次	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	1.2	0.35	0.3			新しい水質調査結果を入手し、PECが変更された。 生態毒性に関する知見を新たに入手し、PNECも変更された。 評価結果は、「情報収集に努める必要がある」とされた。
							0.5	0.01									< 0.5	< 0.4			
環境7	o-ジクロロベンゼン（95-50-1）	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	< 1	< 0.01	-	【 × 】	×	パイロット事業	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	< 1	0.032	> 0.03			新しい水質調査結果を入手し、PECが変更された。 生態毒性に関する知見を新たに入手したが、PNECの変更はなかった。 評価結果は、「情報収集に努める必要がある」とされた。
							< 0.04	-		×							0.10	> 0.1			

(注1) - : PECが設定できなかった場合、あるいはPEC/PNEC比の算出ができなかった場合を示す、(-) : 評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す
 (注2) 実測値に基づくPEC、及びPEC/PNEC比、評価結果の上段は公共用水域（淡水）、下段は公共用水域（海水）
 (注3) : 現時点では作業は必要ない、 : 情報収集に努める必要、 : 詳細な評価を行う候補、× : 現時点では生態リスクの判定はできない
 (注4) 生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案した判定を示した
 (注5) 表中の網掛けは、前回評価結果からの変更箇所を示す
 (注6) 第8次とりまとめまでは「PEC/PNEC比による判定」は表記されていないが、現在の表記形式で記載すると【 】内に示したようになる。